第4回議会運営委員会会議記録 令和2年6月15日(月曜) 午前9時30分 開会 開閉会 休 憩 9:36-9:36、10:33-10:45、 H 時 午前 11 時 41 分 閉会 会議場所 役場3階 第1委員会室 委員長 梶澤 幸治 委員 立川 美穂 副委員長 中村 和宏 委員 渡辺洋一郎 出席委員 氏 名 |委員 正村紀美子 委員 常通 直人 委員 鈴木 健充 議長 早苗 欠席委員 氏 名 説明等に 総務課長 安田 敦史 出席した 者の氏名 事務局職員 事務局長 仲野 裕司 総務係長 佐藤 史彦

『会議に付した事件と会議結果など』

- 1 開 会
 - ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。
- 2 議 件
- (1)調査事項

ア 令和2年芽室町議会定例会6月定例会議の運営について

資料1 資料2

イ 令和2年度芽室町議会議員研修計画案について

資料3

ウ 合同委員会の運営について

エ 議会モニターアンケート結果について

当日資料4

- 3 その他
 - (1) 次回委員会の開催日程(予定) について
 - (2) その他

2 議 件(1)調査事項

ア 令和2年芽室町議会定例会6月定例会議の運営について

資料1

- ・総務課長:資料1-1説明。最終日提案予定のうち、件名変更について説明したい。 哺育育成施設建設工事請負について工事名のルールとして外構工事と一体的な工 事であることから、「建設」から「整備」に訂正を願いたい。
- 中村委員:資料1-2説明。
- ・委員長: それぞれ提案予定事項について説明あったが、質疑は。
- ・常通委員: 件名変更について。建設から整備に変更となるものなのか、建設整備と

なるものなのか。

- ・総務課長:建設から整備に変更としたいもの。
- ・委員長:次に審査方法について。
- •中村委員:資料1説明。
- ・委員長: 2について質疑あるか。なければ以上で決定する。

(質疑無し)

・委員長:記載のとおり決定したい。

イ 令和2年度芽室町議会議員研修計画案について

資料2

- 事務局長:資料説明。
- ・委員長: 当面の計画を協議・決定をしていきたい。まずは、中尾サポーターからの 講演を挙げているが、テーマ含めて意見はあるか。
- ・常通委員:現時点ではこのような計画、講師陣で良い。
- ・正村委員:時期的には秋で、想定も難しいが、オンラインなども視野に入れながら 検討していくことが必要ではないか。議会基本条例の基本的な内容を共有するこ とは重要、また定数・報酬に関する議論に向けた研修も良い。
- ・委員長: 中尾サポーター講師の研修会について議員会主催ではどうか、という提案であるが。できれば予算内で収めたいということもあるが、今日、合意をいただければ、議員会とも協議をしてまいりたいが。
- ・立川委員:議員会主催でよろしいかと思う。年に1度は議員会主催の研修の動きがあると良い。
- ・正村委員:議会の研修費は公費であり町民も参加して、となるが、この案件は、議員個々の基礎的スキルアップであり、議員会主催が望ましい。
- ・委員長:議員会主催として進めたい。

(異議無し)

- ・委員長:他の研修はオンラインも視野に入れながら準備を進めたい。
- ・常通委員:今後さまざまなことがあれば、この計画に追加盛り込みながら、研修することで良かったか、意見をいただきたいが。
- ・正村委員: オンラインも視野に、ということであるが、現実的には中尾先生、江藤 先生、それぞれオンラインも可能なのか。
- ・委員長: 手法については決定していないことであるので、今後、協議の中で進めていきたい。また、必要に応じて追加をしていきたいが。

(異議無し)

ウ 合同委員会の運営について

資料3

- •事務局長:資料説明。
- ・委員長:まず、「主たる委員会」の考え方であるが、連合審査会では付託を受けた 委員会となるが、合同委員会についてはどうか。議件ごとに変わるべきものなの か、そうではないのか。資料にあるように、議件の形によるが、意見を。
- ・常通委員:各委員会が所管する案件が合同委員会に、ということは想定しづらいの

ではないか。可能性としてはゼロではないが、ほぼ、こういった(1)の例のような議論は想定できないので、この点は、想定しなくても良いのではないか。

- ・立川委員: (1)に挙げられるようなケースは、原則的には所管ごとに調査を行うべきではないか。経験的には(2)にあるようなケースが合同委員会に諮られるケースである。万が一、こうした議件を上がってきた場合は、両正副委員長協議のうえ決定していくべきである。
- ・正村委員:3月25日の合同委員会での案件があるが、その時の委員長は、協議のう え総務経済常任委員会委員長であったが、このときにはすべてを委員長が務めた 事例があった。さまざまな事例が想定されると思うが、この点は、どうやっていく のかを議論して決めていくべき。
- ・委員長:この件は、今の3月25日の案件から、今回の提案になっていると考える。他に意見は。
- ・常通委員:3月25日は、小学校の改修工事であるが、基本的には契約のあり方であり、それは総務経済常任委員会所管で、特に問題ないのではないか。
- ・立川委員:そのとおりの開催内容であった。事前の両委員会の協議が重要と考える。当日、委員長交代も、質疑希望があったので交代したということもある。3月25日は厚生文教が所管の調査事項ではなかったのかなと受け止めている。原則、所管に関わるところは所管で調査を行うべきで、合同委員会の開催については、両委員会制度を敷いているうえでは、望ましくないのではないか。
- ・委員長:基本的には各委員会の所管を調査するものであるが、今後のことを考えると、大きなテーマとなったときには両委員会で調査をするようなこともあるのではないかと想定する。いずれにしても、開催については両委員長協議のもとに開催するものであるし、委員会内での合意形成があっての委員長同士の協議になるもと考える。
- ・渡辺委員: (2)はこれまで主に行われていた形であり、総務経済常任委員会が委員 長ということであるが、今後は(1)も考えられるのではないか。嵐山や病院問題は、 大きな課題であり委員会をまたぐ調査もありえる。あくまで両委員長協議のもと に、であるが、事前に、案件ごとに主となる委員会を決めることが必要ではない か。
- ・常通委員:同じ委員会の中で、2つの案件を調査することは厳しいのではないかということである。今の例であれば、案件によって、主となる委員会名を変えた合同委員会を2回開催すればよいのではないか。
- ・鈴木委員:両委員長の案件精査、協議があってから始まるもの。(1)の例のようなものは、打ち合わせの段階で、どう進めるのかといったことを決めていくべきではないか。想定できないような調査が今後出てくる可能性もある。(1)も(2)も理解・想定できるので、どちらかというよりも、多様な想定をして準備をしていくべきではないか。
- ・中村委員:(1)例のような案件は大きなもので、1日で終わるものではなく、重要な案件。はっきりしたほうが良いのではないか。この数年、合同委員会の正副委員長とは何だろうと疑問に持ちながらきている。委員長が協議する前に、委員会内

で「合同で」という意思が確認してから、その意思を持ち寄って行うべきではないか。 合同委員会開催までのプロセスが重要では、

- ・委員長:2つの委員会から議件が一つの合同委員会に同時にあがることは想定しづらい。もしあれば、別の委員会にすべきという意見もあった。「主たる委員会」は所管委員会であること、各委員長が協議のもとに開催することは確認したい。となると、現在においては(2)を想定した中で進めれば良いということでよろしいか。
- ・正村委員:案件があがってきたときに、案件をみて、どの委員会に、と判断する。 その次に内容を見て、となる。これからも議件ごとに所管を分けるようなことが 想定されるのではないか。先の意見にあったように、案件によって、主となる委員 会名を変えた合同委員会を2回開催するのか、1つの委員長が通して委員会をか いさいするのか決めていくべきではないか。先の3月25日の案件では、まずは 厚生文教が所管で、内容は契約、工事に関わるので、合同委員会として行うのだな と判断できた。それまでの所管委員会の調査してきた事項もあるし、それは無視 できない。なので、他委員長と協議のうえの開催とした。
- ・立川委員:いろんなケースがこれから出てくるのではないか。一つのルールに決めていくと縛られることになるので、原則的には両委員会協議で決めていくということで良いと考える。
- ・委員長:ルールの捉え方が違った部分があったのではないか。合同委員会の進め方をしっかりと明文化していくことで、誰がなっても運営できる、そういったことを決めていくことも必要なのではないか。
- ・立川委員:原則的なものは必要であり、原則とは、これまで所管委員会の委員長が 委員長を務めることで良い。議件をみながら、都度、両委員長の協議で。
- ・委員長: 今は主たる委員会はどこになるのか、という点が議論のポイント。3月2 5日の案件の所管は、見方もどちらの所管ということもある。
- ・正村委員:合同委員会の案件の持っていきかたについて、なぜ合同委員会で調査するのか、その理由、背景では大きなスタンスの差が生じる。「お手伝い」の感覚では議論にならないのでは。
- ・中村委員:本来は各委員会が自決していかなくてはならない。いろんなことは財政 に結び付くし、合同委員会ばかりになってしまう。本来は各委員会が議論をして いくべきもの。
- ・委員長:「主たる委員会」について議論をしているところであるが、基本的には、 各常任委員長が協議のもとに開催することが当然であり、議件によって都度協議 する。主たる委員会は所管の委員会。いわば今まで通り。開催までのプロセスが重 要で、主たる委員会内での合意形成があっての委員長同士の協議になると思うが、 そうなると連合審査会に準じる形で良いのではないかとなるが。
- ・立川委員:今の整理で良い。開催合意に至った合同委員会の「副委員長」が誰になるかという議論は、これから議論したい。
- ・正村委員:案件によって「主たる」が変わるのは良いが、片方の常任委員会が合同 委員会開催を希望したとき、もう一方に相談した結果、合同委員会が開かれない

ということもある。そのあたり、協議した結果であるので、片方の意思決定の重みを汲み取るようなルール作りを考えなくてよいのか、両委員長が整理をしていくのか。

- 委員長:開催に至る実態は。
- 事務局長:ケースバイケースであるが、執行機関側からの合同委員会開催を希望する声が多いのかなと。
- ・委員長: 開催に至る前の委員会内の合意形成が重要で、それがあってからの合同委員会への流れとなると思うが。
- ・常通委員:案件によって、新たなものか、途中から合同を、というケースもある。 そのあたりは柔軟な対応が必要である。
- ・常通委員: これまでは執行機関側から提案されるものが多かった。日程的な面も柔軟性がないことが多い。これからは、やはり、委員会が所管で調査している案件も、全体で方向性を見出すような案件も出てくると思う。2つの常任委員会が合同で、となるときには、前向きに議論に参加するようなことを、確認できればと思うが。
- ・委員長:所管委員会の調査を全体に広げることは大事である。会議条例、規則にあるように進めていくことで良いか。
- ・立川委員:自らの所管するテーマを合同員会に持ち掛けることもあった。相手側の 了承も重要であるし、合同委員会の前に、両委員会の情報共有も重要である。委員 間で課題協議する場などが必要ではないか。また、合同委員会は多用するべきで はなく、原則として所管委員会で調査を行うべきものと考える。
- ・委員長:基本的には合同委員会は調査をするものであるし、理解を広げるのは全協 などであると考える。
- ・委員長:現時点では、会議条例、規則にあるように、両委員長の協議のもと開催するものとしていく。背景としては各委員会内で合意形成をしっかりとすること。
- ・委員長:次に正副委員長について。特に副委員長は誰になるのか。
- ・立川委員:開催にあたっては、両委員長で協議して開催するので、片方の委員長が 副委員長になると考える。
- ・常通委員:主たる委員会の副委員長が、合同委員会の副委員長になるべき。
- ・委員長:案件を所管する委員会の委員長が、委員長を務めるとなると、所管の副委員長であるべきかと思うが。
- ・立川委員:両委員会で調査するものであるので、両委員長が正副となるべき。
- ・渡辺委員:主たる委員会が必ずあるので、その副委員長が合同委員会の副委員長になるべき。
- ・正村委員: 所管の委員会が主となるという考え方であれば、所管委員会の副委員長 が合同委員会の副委員長になるべきである。
- ・委員長: 両委員長は開催の開催につながる協議を担うものであり、会議の進行は主 たる委員会が担うということになるが。
- ・立川委員:開催にあたっては両委員会の協議であるが、当日の調査については、両 委員会がそれぞれ責任を負うべきと考える。

- ・委員長:委員長の進行は非常に重要になる。開催にあたるまでの所管内での調整、 町に対する事前の確認など、そういった責任が生まれてくると思う。常任委員会 が2つに分かれて、事前協議が円滑に行われるものなのか。
- ・立川委員:合同委員会は両委員会の責任のもと行うべきであるので、事前調整が必要であれば調整する。所管の正副が行うのであれば、所管委員会で調査すればよいと考える。
- ・委員長:進行に関わる話である。所管内での正副がふさわしいのではないか。
- ・鈴木委員:連合審査会に準じるということであれば、主たる委員会が取り仕切ることになると、委員長欠けるときなどは責任をもって、行うべき。
- ・中村委員:合同委員会に、そもそも副委員長は必要なのか。難しい問題だが、主た る委員会の正副が責任を持って進めるのが分かりやすいのでは。
- ・委員長:委員長欠席の際、別の委員会委員長が行うのか、所管の副委員長が進行を 進めるのか、大切なポイント。次回開催日程とは別である。次回開催日程は、両委 員会協議のもと、ということになるのでは。
- ・立川委員:納得できないので、今日のうちに結論が出せない。
- ・渡辺委員:3つ、4つの常任委員会があるような場合、だれが副委員長になるかというのは、難しい問題。なので、主たる委員会の副委員長が、合同の副委員長となるのが望ましいのでは。
- ・立川委員:本町議会独自のルールを作るべき。今後、3つ、4つの常任委員会を想 定するのは現実的ではない。もう少し協議をして今日のうちには結論を出してほ しくない。
- ・委員長:特別委員会と常任委員会が合同することも考えられる。そうなると、主たる委員会の正副が、合同の正副となるのがよいと思う。また、従たる委員長も、委員長であることから、副委員長となるのはいかがか。
- ・立川委員:本日のうちには承服しかねる。議運は全会一致となるはずであるし、も う少し時間を。
- ・中村委員:今の意見のように、再協議して、皆さんが納得する形で議論を進めていくことで良いのは。
- ・委員長:基本的には全会一致である。**再度、今後、協議していきたい**。

エ 議会モニターアンケート結果について

当日資料4

- · 事務局長: 資料説明。
- ・委員長:今回いただいた意見を、どのようにして議論しモニターに返していくの か、この点について意見を。
- ・正村委員:抽出事業の件、問18の内容、いずれも所管委員会のテーマが含まれている。主要事業等の調査を終えているところであるが、何らかの形で、調査をしながら、反映できるものはしていくもの、抽出事業含めて委員会内で協議をして方向性をだしていきたい。
- ・立川委員:抽出事業について調査を深めたいが、意見を調査に活かしていきたいと考える。病院問題についても、調査に反映したい。

・委員長:できれば**総括報告書の中に、委員会がまとめたコメントを記載していく** のが望ましいのかなと思うが。

(異議無し)

- ・委員長: そうなると期限を設定しなくてはいけない。議運マターもあるが、このモニター制度については、今後議運の中で議論をしたいと考えるが、両委員会は、どのように考えるか。
- ・委員長:受け取った意見を返すために、総括報告書に掲載していこうとするものであるが、少なくとも問18に関してはコメントを整理していくべきであるが。
- ・正村委員:6月末までには委員会としてきちんと出せるようにしたい。7月2日の 議運に議案として出せるように。
- ・委員長:問18のみに対することでよいか。
- ・正村委員:抽出事業についてもお知らせできる。
- ・立川委員:今回の意見に対して、どれくらいの返答ができるのか、スケジュールも タイトである。どの程度のことを返すことを想定しているのか。
- ・委員長: 両委員会の記載の仕方は同じものにしなければならない。抽出事業は、アンケートと同封した資料に記載があるので、その点は改めてはコメント不要と思う。 問18に関しては、両委員会内で協議のもとにまとめをしていただきたい。
- ・正村委員:問17については、コメント不要ということか。
- ・委員長: 私の見解である。自由記載の中に<u>モニター制度に関する意見</u>もあるし、これらの点は、<u>モニター制度議論に活かしていきたいと考える。では、6月末までに問18に関する見解をまとめて、7月2日の議運で、総括報告書として決定していきたい。</u>

3 その他

- (1) 次回の委員会開催日程について
 - 正副委員長一任

(2) その他

- ①正村委員:調査事項のウの③、両委員会の権限については議論していないので、次回、しっかりと議論を。
- ・委員長:了解した。

以上をもって委員会を閉会する。

 傍聴者数 一般者 0名 報道関係者 1名 議 員 0名 合計 1名

令和2年6月15日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治